

平成 28 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)
代表者の役職・氏名 会長、社長兼最高経営責任者
窪田 良
(コード番号 4589 東証マザーズ)
問 合 せ 先 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)
日本事務所 ディレクター 須賀川 朋美
(TEL : 03-5789-5872 (代表))
代理人 森・濱田松本法律事務所 棚橋 元
(TEL : 03-5223-7733)

定時株主総会に係る基準日および総会開催日に関するお知らせ

失明や視力低下をまねく眼疾患に対する治療、または疾患の進行を遅らせる革新的な治療薬・医療技術の探索および開発に取り組むアキュセラ・インク（本社：米国シアトル、会長、社長兼最高経営責任者：窪田良、以下「当社」）は、2016年7月12日（米国西海岸夏時間）付の当社取締役会において、定時株主総会に係る基準日および総会開催日を決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、2016年3月29日の「三角合併による日本法人の持株会社化、内国株式としての上場申請および付属定款の一部変更のお知らせ」において開示させて頂いている通り、当社は、2016年の定時株主総会において本三角合併について株主の皆様のご承認を得られるようにするため、2016年3月28日（米国西海岸夏時間）付取締役会において、当社の定時株主総会の開催期限を事業年度終了後180日以内とする旨の規定を削除することを内容とする付属定款の変更を併せて決議しております。

定時株主総会において、当社取締役会は、当社の株主の皆様に対し、合併契約の承認への賛成をお願いする予定です。かかる合併契約に従い、当社を合併消滅会社とし、ワシントン州の会社であり、当社の完全子会社のアキュセラ・ジャパン株式会社の完全子会社であるアキュセラ・ノースアメリカ・インクを合併存続会社とする吸収合併が効力を生じ、これに伴い、当社の各発行済普通株式は消滅し、アキュセラ・ジャパン株式会社の発行済普通株式1株を受領する権利に転換されることとなります。かかる取引の結果、アキュセラ・ジャパン株式会社が上場親会社となり、上場親会社の設立地が実質的にワシントン州から日本へ変更されることとなります。

記

1. 定時株主総会に係る基準日
2016年8月10日（日本時間および米国西海岸夏時間）

同日最終の株主名簿および実質株主名簿に登録された株主をもって上記定時株主総会において議決権を行使すべき株主といたします。



2. 定時株主総会の開催日
2016年10月18日（米国西海岸夏時間）

以上

アキュセラ・インク (Acucela Inc.) について

アキュセラは、臨床開発段階の眼科医療ソリューション・カンパニーです。失明や視力低下をまねく眼疾患に対する治療、または疾患の進行を遅らせる革新的な治療薬・医療技術の探索および開発に取り組んでいます。当社独自の視覚サイクルモジュレーション技術に基づく「エミクススタト塩酸塩」において糖尿病網膜症、スターガート病への適応を目指し研究を進めております。また、2016年に白内障や老視（老眼）の薬物治療を目的としたラノステロールの研究開発および網膜色素変性症における視機能再生を目指すオプトジェネティクスに基づく遺伝子療法の開発を実施しております。（ウェブサイト：<http://www.acucela.jp>）

将来の見通しに関する記述に係る免責事項

本公表文には、当社が本社機能移転取引を実行できる可能性や、当社の定時株主総会の開催予定日に関する記述等、1934年米国証券取引所法Section 21Eおよび1995年米国私募証券訴訟改革法において定義される将来の見通しに関する記述（forward-looking statements）が含まれています。かかる将来の見通しに関する記述は、典型的には、「予想する」、「見込む」、「期待する」、「予測する」、「企図する」、「計画する」、「目標とする」、「予定する」、「考える」等の用語や、これらに類似の用語・表現を使用して記載されている場合があります。将来の見通しに関する記述は、現時点の予想および仮定に基づくものです。当社はかかる予想及び過程は合理的なものと考えておりますが、これらの予想及び仮定が正確であったと証明される保証はなく、実際の結果は大きく変わることがあります。例えば、(1) 当社は定時株主総会の開催を延期しなければならないこととなる可能性、(2) 当社が本社機能移転取引について必要な株主からの承認を得ることができない可能性、(3) 当社が本社機能移転取引を取りやめる可能性、(4) 本社機能移転取引の実行条件が充足されない可能性、(5) 当社の本社の日本への移転に伴う問題により、会社運営の実効性・効率性が低下する可能性、(6) 本社機能移転取引について想定外の費用、責任または遅延が生じる可能性、(7) 本社機能移転取引を取り巻く不確実性により当社の事業が毀損する可能性、(8) 当社が本社機能移転取引において期待された利益を実現できない可能性、(9) 本社機能移転取引が当社の従業員、供給元、提携先、同業者および投資家等との関係に悪影響を及ぼす可能性、(10) 本社機能移転取引に対する批判的な報道等により当社の事業や当社の普通株式の株価に悪影響が生じる可能性、(11) 本社機能移転取引により当社および当社の普通株主に対する課税上の悪影響が生じる可能性、(12) その他の経済、事業または競争上の要素により当社が悪影響を受ける可能性、ならびに当社が米国証券取引委員会（以下「SEC」）に提出する書類において記載されるその他のリスク等がありますが、これらに限られません。これらの将来の見通しに関する事項や、SECに提出されたフォーム10-Kに基づく年次報告書、フォーム10-Qに基づく四半期報告書その他の書類の「リスク要因」の章に記載された当社の事業に影響を及ぼすその他のリスクおよび不確実性を、アキュセラ・ジャパン株式会社が本社機能移転取引に関して2016年3月30日付でSECに対して提出したフォームS-4（File No. 333-210469）（以下「フォームS-4」）に基づく登録届出書（Registration Statement）の「リスク要因」の章に記載されたリスクおよび不確実性ととともに、慎重に考慮していただく必要があります。本公表文に含まれる全ての将来の見通しに関する記述は、本公表文の日付現在において当社により利用可能な情報に基づくものであり、当社はこれらの将来の見通しに関する記述を更新または修正する義務を負いません。当社は将来の見通しに関する記述に含まれている予想は合理的なものと考え



えておりますが、これらの記述に含まれている将来の結果、業績または出来事および環境が実現されるまたは生じるという保証はなく、実際の結果が将来の見通しに関する記述において期待または示唆されたものと大きく異なる可能性があります。法律上必要となる場合を除き、当社は、新たな情報、今後の事態の進展その他いかなる事由の結果によるものかを問わず、将来の見通しに関する記述を公に更新または修正する義務を負いません。当社についてより十分な情報を得るためには、当社がSECに提出した書類をお読みいただきますようお願いいたします。これらの書類は、SECのウェブサイト（www.sec.gov）のEDGARのページおよび当社のIRウェブサイト（<http://ir.acucela.com/>）のいずれからも閲覧可能です。

追加情報およびその取得場所

本公表は、証券の売付けの申込み、買付けの申込みの勧誘、または議決権行使もしくは承認の勧誘を構成するものではなく、また、当該法域の証券法に基づき未登録または無資格で行うかかる申込み、勧誘または売付けが違法とされるような法域において証券の売付けを行うものでもありません。本社機能移転取引は、当社の株主の皆様が検討を行うため、株主総会に付議されます。アキュセラ・ジャパン株式会社は、2016年3月30日付でSECに対してフォームS-4を提出しており、当該登録届出書には、アキュセラ・ジャパン株式会社の予備的目論見書や当社の予備的委任勧誘状が含まれています。また、アキュセラ・ジャパン株式会社および当社のそれぞれは、SECに対し、本社機能移転取引に係る関連書類を提出する予定です。最終委任勧誘状・目論見書は、SECによりフォームS-4の効力が発生した旨公表された後に、当社の株主に対して郵送される予定です。**委任勧誘状・目論見書（それらの全ての訂正および追補を含みます。）**その他SECに提出される関連書類には、アキュセラ・ジャパン株式会社、当社および本社機能移転取引に関する重要な情報が含まれる予定ですので、投資家および株主の皆様におかれましては、入手可能となり次第、これらの書類を注意してお読みいただくようお願いいたします。投資家および株主の皆様は、委任勧誘状・目論見書その他SECに提出される関連書類について、（それらが閲覧可能な状態になった時点で）SECのウェブサイト（www.sec.gov）または当社のIRウェブサイト（ir.acucela.com）から自由にそれらの写しを取得することができます。投資家および株主の皆様は、当社またはアキュセラ・ジャパン株式会社によりSECに提出された報告、届出その他の情報を、ワシントンD.C. 20549、100 F Street, N.E. に所在するSECの公開閲覧室において、閲覧および謄写することもできます。SECの公開閲覧室に関する追加情報については、SECまで電話（電話番号：1-800-SEC-0330）をしていただくか、またはSECのウェブサイトでご確認いただきますようお願いいたします。投資家および株主の皆様は、委任勧誘状・目論見書その他SECに提出される関連書類について、（それらが閲覧可能な状態になった時点で）当社のIR室（Investor Relations）に直接郵送（住所：ワシントン州、シアトル市、セカンド・アベニュー1301、スイート4200）または電話（電話番号：(206) 805-8300）で依頼することにより、無料でそれらの写しを取得することもできます。

委任状勧誘の主体

当社ならびにその取締役および執行役は、本社機能移転取引に関して、当社の株主の皆様からの委任状を勧誘する主体とみなされる可能性があります。当社の取締役および執行役についての情報は、2016年3月11日にSECに提出された当社のフォーム10-Kに基づくアニュアル・レポートに記載されており、また、フォームS-4ならびに1934年米国証券取引所法（その後の改正を含みます。）に基づきその後に取り締役および執行役により提出される書類に含まれています。これらの書類は上記の情報源から無料で取得可能です。投資家および株主の皆様は、入手可能となり次第、委任勧誘状・目論見書その他SECに提出される本社機能移転取引に係る関連書類をお読みいただくことにより、当社の取締役および執行役の利害が当社の一般株主の皆様と異なる可能性があることについて、追加情報を取得することができます。

「Acucela」およびアキュセラのロゴは、当社の様々な法域における登録商標または商標です。